

今 学校に通えていない子供たちへ

令和2年度版

高島小に通ってみませんか？



高島小学校は不登校対策支援特認校

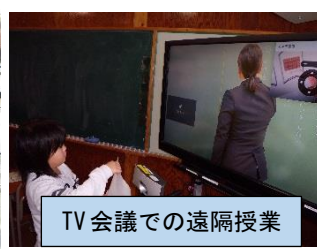
H29年度より、高島小学校は唐津市が定める「不登校対策支援特認校」となりました。「不登校対策支援特認校」とは、今現在何らかの理由で学校に通うことができないお子さんに、手助けをするための学校です。

具体的には以下のようなことができます。

- ① 転校の手続きをすることなく、両校校長と唐津市教育委員会の許可があれば高島小学校に通うことができます。
- ② 現在通っている学校に籍を置いたまま、高島小学校に通うことができます。
- ③ 高島小学校に通学した日は、籍のある学校で指導要録上「出席」として取り扱われます。
- ④ 本人や保護者さんが「前の学校に戻れそう」と判断した時点で、教師を交えた話し合いを行い、前の学校に戻ることができます。
- ⑤ もちろん、「まだ難しい」場合は、継続して高島小学校に通うこともできます。



プログラミング教育



TV会議での遠隔授業

今学校に行けていないお子さんにとって

高島小学校の魅力とは？

- ① 小さな学校【児童数5名（不登校特認校制度利用者1名を含む）】なので、一人一人の実態に応じた指導が受けられます。
- ② ICT利活用教育を推進しています。
プログラミング教育やTV会議システムを使った遠隔教育などを実践しています。
- ③ 自然体験活動もたくさんあります。
魚釣り、ウニとり、化粧品づくりなど
- ④ 交流活動があります。
老人会とのグラウンドゴルフ大会
第五中校区の小学校との交流学习
- ⑤ 地域と一緒に学校行事を行います。
運動会、文化祭、敬老会
- ⑥ 船での通学 毎日10分の船旅
- ⑦ 木造りの温かみのある校舎
- ⑧ みんなで食べるおいしい給食



ランチルームで給食



化粧品づくり



温かみある木造校舎と少人数指導

不登校対策支援特認校を利用する際に

- ① 基本的に特認校利用は1か月を単位として行います。継続することが可能です。
- ② 利用できる学年は、基本的に3年生以上となります。高島小学校の状況により、利用できない学年があります。高島小学校へご相談ください。
- ③ 保護者が原籍校校長に申し出を行い、校長承認の後、関係書類を原籍校校長にご提出ください。
- ④ 船着き場（城内桟橋）までの登下校は、保護者で責任を持っていただきます。また、定期船の代金（片道110円・定期券有）が必要となります。下校は、申し出ていただければ17時の船便（最終便）まで学校に留め置き、宝当桟橋まで教師とともに帰ることが可能です。
- ⑤ 教科書やノート、テストやドリル類はこれまで使っていたものをご使用いただきます。学校にある場合は、保護者で原籍校担任と連絡を取り、ご用意ください。
- ⑥ 高島小学校での給食は別途料金がかかります（月4,550円）。
※原籍校での給食は、申し出をすれば止めることができ、その分の返金が可能です。
（詳しいことは原籍校にお尋ねください。）
※見学の際、給食を試食する場合は、子ども270円・大人310円をいただきます（要予約）。
- ⑦ 在籍期間に応じてPTA会費をいただきます。
- ⑧ 定期的に保護者と高島小学校管理職・担任でのヒアリングを行います。そこで、「子どもさんの様子、利用期間の継続について、原籍校復帰に向けて」などについて話し合います。

【お問い合わせ】 高島小学校 72-4387 窓口＜校長 なかむら 中村 教頭 みやざき 宮崎＞

ご利用までの流れ

